

窓口支援事例 【INPIT 秋田県知財総合支援窓口】

企業情報

一般社団法人燕市観光協会

所在地	新潟県燕市大曲4330番地1（燕市産業史料館内）		
ホームページ URL	https://tsubame-kankou.jp		
設立年	2013年	業種	その他サービス業
従業員数	12人	資本金	- 万円

企業概要

燕市は、県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品の国内主要産地となっています。

また、同市は良寛さまゆかりの地でもあり、日本桜の名所100選の地、大河津分水で行われる豪華絢爛な「つばめ桜まつり 分水おいらん道中」が有名です。

燕市観光協会は、産業と歴史と自然が調和した同市における観光事業の振興を図り、産業経済の発展に寄与することを目的に、同市の統一観光協会として平成25年4月1日に設立されました。その後、平成27年7月に一般社団法人燕市観光協会として法人化致しました。



自社の強み

春の「つばめ桜まつり 分水おいらん道中」や秋に行われる「越後くがみ山酒呑童子行列」などのイベント開催や、良寛さまゆかりの五合庵を始め、国上山の自然に触れるトレッキング、鋸起銅器や洋食器・研磨技術など世界に誇る金属産業の見学体験などの情報を県内外に発信する誘客活動を行っております。



一押し商品

燕市観光 PR キャラクター「きららん」グッズは、当協会ウェブサイトでも PR しています。

これまでに、タンブラー、名刺入れ、スプーン、キーホルダー、せんべい等が商品化され、道の駅などで販売されるとともに、「きららん」は地域団体・企業の看板・チラシなどにも活用されています。



知財総合支援窓口活用の概要（記：窓口担当者）

窓口活用のきっかけ

「きららん」は、燕市の恒例行事「分水おいらん道中」が70回の節目を迎えたことを記念して誕生しました。当協会は、同市の観光 PR キャラクターとして広く活動させるために、関連グッズを製造販売して下さる企業を募集しました。その際に、燕市観光 PR キャラクターとしてのイメージを守るために、商標登録の必要性を感じ知財総合支援窓口にご相談に訪れました。

最初の相談概要

「きららんグッズ」を製造・販売する業者を広く募集するという企画を進めるなかで、早急に出願し権利化を図ることが重要と考え、窓口では「きららん」を使用した商品群、サービス等を十分確認したうえで、特許電子図書館の調査方法を指導し、広い範囲でのサービスが提供できるよう、出願書類の作成についてアドバイスを行いました。また「燕市観光協会」は出願時は任意団体だったため、出願人を「燕市」として手続を行うようアドバイスいたしました。

その後の相談概要

商標出願の支援を進めながら、窓口では、「きららん」の著作権を同市が所有する際の、契約に関する相談や、「キャラクター使用に関する要領」の作成に関する相談について、専門家を交えてアドバイスを行いました。

商標出願後の拒絶理由通知への対応についても、意見書や、使用の意思を証明する書面の作成方法についてアドバイスを行いました。

窓口を活用して変わったところ

窓口を活用し権利化を実現できたことは、キャラクターの悪用を回避できたことに繋がり、大きな安心感を得ることができました。2013年に完成した「きららん」の着ぐるみは、県内外のイベントで現在活躍中です。また、商標の権利化により地域団体・企業からも、安心して幅広く活用いただけるようになりました。

企業からのメッセージ

当協会の通常業務においては、関わることのない知財ですが、一つ間違えると他者の権利を侵しかねないのが知財ではないでしょうか。知財総合支援窓口では、多くの専門的な用語・内容について、わかりやすく説明、アドバイスいただくことができました。また、知財担当者不在の当協会では、他業務と並行しながら対応しなければなりませんでした。窓口支援担当者の訪問支援により、他業務を滞らせることなく申請が可能となりました。

窓口担当者から一言（氏名：伊藤 里子）



同協会は燕市の観光 PR キャラクターとして誕生した「きららん」を悪用されたくない、という思いから商標の重要性にいち早く気づき、独自で権利化を実現しました。商標はキャラクターを同市内の企業に使用させる上で大きな役割を果たしています。「きららん」が地元企業の活性化に繋がることを今後も期待しています。

窓口支援事例 【新潟県 知財総合支援窓口】

企業情報

一般社団法人燕市観光協会			
所在地	新潟県燕市大曲 4336 番地		
ホームページ URL	http://tsubame-kankou.jp/index.html		
設立年	2013年	業種	その他サービス業
従業員数	7人	資本金	- 万円

企業概要

燕市は、県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品の国内主要産地となっています。

また、同市は良寛ゆかりの地でもあり、日本桜の名所 100 選の地、大河津分水で行われる豪華絢爛な「つばめ桜まつり 分水おいらん道中」が有名です。

当燕市観光協会は、産業と歴史と自然が調和した同市における観光事業の振興を図り、産業経済の発展に寄与することを目的に、同市の統一観光協会として平成 25 年 4 月 1 日に設立されました。その後、平成 27 年 7 月に一般社団法人燕市観光協会として法人化致しました。



自社の強み

同協会は、観光協会事業として、伝統の「分水おいらん道中」等のイベントや、国上地区の良寛史跡の紹介および燕市の産業を PR する産業観光・工場見学の企画・運営を行うほか、パンフレットやポスター、インターネット等を利用した観光情報の発信・PR 活動も積極的に展開しています。



一押し商品

燕市観光 PR キャラクター「きららん」グッズは、地元企業の活性化を目的として、当協会ホームページにて PR しています。

これまでに、タンブラー、手ぬぐい、名刺入れ、スプーン、キーホルダー、せんべい等、数多く商品化され、道の駅やイベントなどで販売されています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

「きららん」は、燕市分水地区の春の恒例行事「分水おいらん道中」が 70 回の節目を迎えたことを記念して誕生しました。当協会は、同市の観光 PR キャラクターとして広く活動させるために、関連グッズを製造販売して下さる企業を募集するという企画を進めており、その際に、燕市観光 PR キャラクターとしてのイメージを守るために、商標登録の必要性を感じ知財総合支援窓口にご相談に訪れました。

最初の相談概要

「きららんグッズ」を製造・販売する業者を広く募集するという企画が進んでいるなか、早急に出願し権利化を図ることが重要と考え、窓口では「きららん」を使用した商品群、サービス等を十分確認したうえで、特許電子図書館の調査方法を指導し、広い範囲でのサービスが提供できるよう、出願書類の作成についてアドバイスを行いました。また「燕市観光協会」は任意団体のため、出願人を「燕市」として手続を行うようアドバイスいたしました。

その後の相談概要

商標出願の支援を進めながら、窓口では、「きららん」の著作権を同市が所有する際の、契約に関する相談や、「キャラクター使用に関する要領」の作成に関する相談について、専門家を交えてアドバイスを行いました。

商標出願後の拒絶理由通知への対応についても、意見書や、使用の意思を証明する書面の作成方法についてアドバイスを行いました。

窓口を活用して変わったところ

窓口を活用し権利化を実現できたことは、キャラクターの悪用を回避できたことに繋がり、大きな安心感を得ることができました。2013 年に完成した「きららん」の着ぐるみは、県内外のイベントで現在活躍中です。また、商標の権利化により地元企業にも安心してグッズの製造・販売を行っていただけるため、地域の活性化と同市の周知力アップも図ることができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当協会の通常業務においては、関わることのない知財ですが、一つ間違えると他者の権利を犯しかねないのが知財ではないでしょうか。知財総合支援窓口では、多くの専門的な用語・内容について、わかりやすく説明、アドバイスいただくことができました。また、知財担当者不在の当協会では、他業務と並行しながら対応しなければなりませんでした。窓口支援担当者の訪問支援により、他業務を滞らせることなく申請が可能となりました。

窓口担当者から一言 (氏名：伊藤 里子)



同協会は燕市の観光 PR キャラクターとして誕生した「きららん」を悪用されたくない、という思いから商標の重要性にいち早く気づき、独自で権利化を実現しました。商標はキャラクターを同市内の企業に使用させる上で大きな役割を果たしています。「きららん」が地元企業の活性化に繋がることを今後も期待しています。

窓口支援事例 【新潟県 知財総合支援窓口】

企業情報

燕市観光協会			
所在地	新潟県燕市大曲 4330 番地 1 (燕市産業史料館内)		
ホームページ URL	http://tsubame-kankou.jp/index.html		
設立年	2013年	業種	その他サービス業
従業員数	7人	資本金	- 万円

企業概要

燕市は、県下有数の工業地帯であり、金属洋食器、金属ハウスウエア製品の国内主要産地となっています。また、同市は良寛ゆかりの地でもあり、日本桜の名所 100 選の地大河津分水で行われる豪華絢爛な「おいらん道中」が有名です。当燕市観光協会は、産業と歴史と自然が調和した同市における観光事業の振興を図り、産業経済の発展に寄与することを目的に、同市の統一観光協会として平成 25 年 4 月 1 日に設立されました。



自社の強み

同協会は、観光協会事業として、伝統の「おいらん道中」、「酒呑童子行列」等のイベントや、国上地区の良寛史跡の紹介および燕市の産業を PR する産業観光の企画・運営を行うほか、パンフレットやポスター、インターネット等を利用した観光情報の発信・PR 活動も積極的に展開しています。



一押し商品

燕市観光PRキャラクター「きららん」グッズは、地元企業の活性化を目的として、製造販売業者を広く募集し、正式なキャラクター商品としてPRしようという目的から生まれた商品です。これまでに、タンブラー、手ぬぐい、名刺入れ、スプーン、キーホルダー、せんべい等、数多く商品化され、道の駅や当協会主催事業及びイベントなどで販売されています。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

「きららん」は、燕市分水地区の春の恒例行事「分水おいらん道中」が 70 回の節目を迎えたことを記念して誕生しました。当協会は、同市の観光 PR キャラクターとして広く活動させるために、関連グッズを製造販売して下さる企業を募集するという企画を進めており、その際に、燕市観光 PR キャラクターとしてのイメージを守るために、商標登録の必要性を感じ知財総合支援窓口にご相談に訪れました。

最初の相談概要

「きららんグッズ」を製造・販売する業者を広く募集するという企画が進んでいるなか、早急に出願し権利化を図ることが重要と考え、窓口では「きららん」を使用した商品群、サービス等を十分確認したうえで、特許電子図書館の調査方法を指導し、広い範囲でのサービスが提供できるよう、出願書類の作成についてアドバイスを行いました。また「燕市観光協会」は任意団体のため、出願人を「燕市」として手続を行うようアドバイスいたしました。

その後の相談概要

商標出願の支援を進めながら、窓口では、「きららん」の著作権を同市が所有する際の、契約に関する相談や、「キャラクター使用に関する要領」の作成に関する相談について、専門家を交えてアドバイスを行いました。商標出願後の拒絶理由通知への対応についても、意見書や、使用の意思を証明する書面の作成方法についてアドバイスを行いました。

窓口を活用して変わったところ

窓口を活用し権利化を実現できたことは、キャラクターの悪用を回避できたことに繋がり、大きな安心感を得ることができました。2013 年に完成した「きららん」の着ぐるみは、県内外のイベントで現在活躍中です。また、商標の権利化により地元企業にも安心してグッズの製造・販売を行っていただけるため、地域の活性化と同市の周知力アップも図ることができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当協会の通常業務においては、関わることのない知財ですが、一つ間違えると他者の権利を犯しかねないのが知財ではないでしょうか。知財総合支援窓口では、多くの専門的な用語・内容について、わかりやすく説明、アドバイスいただくことができました。また、知財担当者不在の当協会では、他業務と並行しながら対応しなければなりませんでした。窓口支援担当者の訪問支援により、他業務を滞らせることなく申請が可能となりました。

窓口担当者から一言 (氏名：伊藤 里子)

同協会は燕市の観光 PR キャラクターとして誕生した「きららん」を悪用されたくない、という思いから商標の重要性にいち早く気づき、独自で権利化を実現しました。商標はキャラクターを同市内の企業に使用させる上で大きな役割を果たしています。「きららん」が地元企業の活性化に繋がることを今後も期待しています。

